

平成 26 年 6 月 6 日
水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部

沖縄周辺海域における台湾漁船の^{だほ}拿捕について

6月5日に台湾漁船を漁業主権法違反（無許可操業罪）で拿捕しましたので、お知らせします。外国漁船の拿捕は今年に入って2件目です。

6月5日午後9時02分ころ、水産庁漁業取締船「白竜丸」（1,299トン）は、沖縄県八重山郡竹富町字鳩間中森329所在鳩間島灯台北西約49kmの我が国排他的経済水域（EEZ）において、台湾はえ縄漁船「昇福進26號（シオンフチン26ハオ）」が操業していたのを確認したため、同日午後11時58分、同船船長で台湾出身の伍萬彩（ウワンツァイ）を排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（漁業主権法）第5条第1項違反（無許可操業罪）で現行犯逮捕した。

現在、水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部は、被疑者を送致するための手続きを行っている。

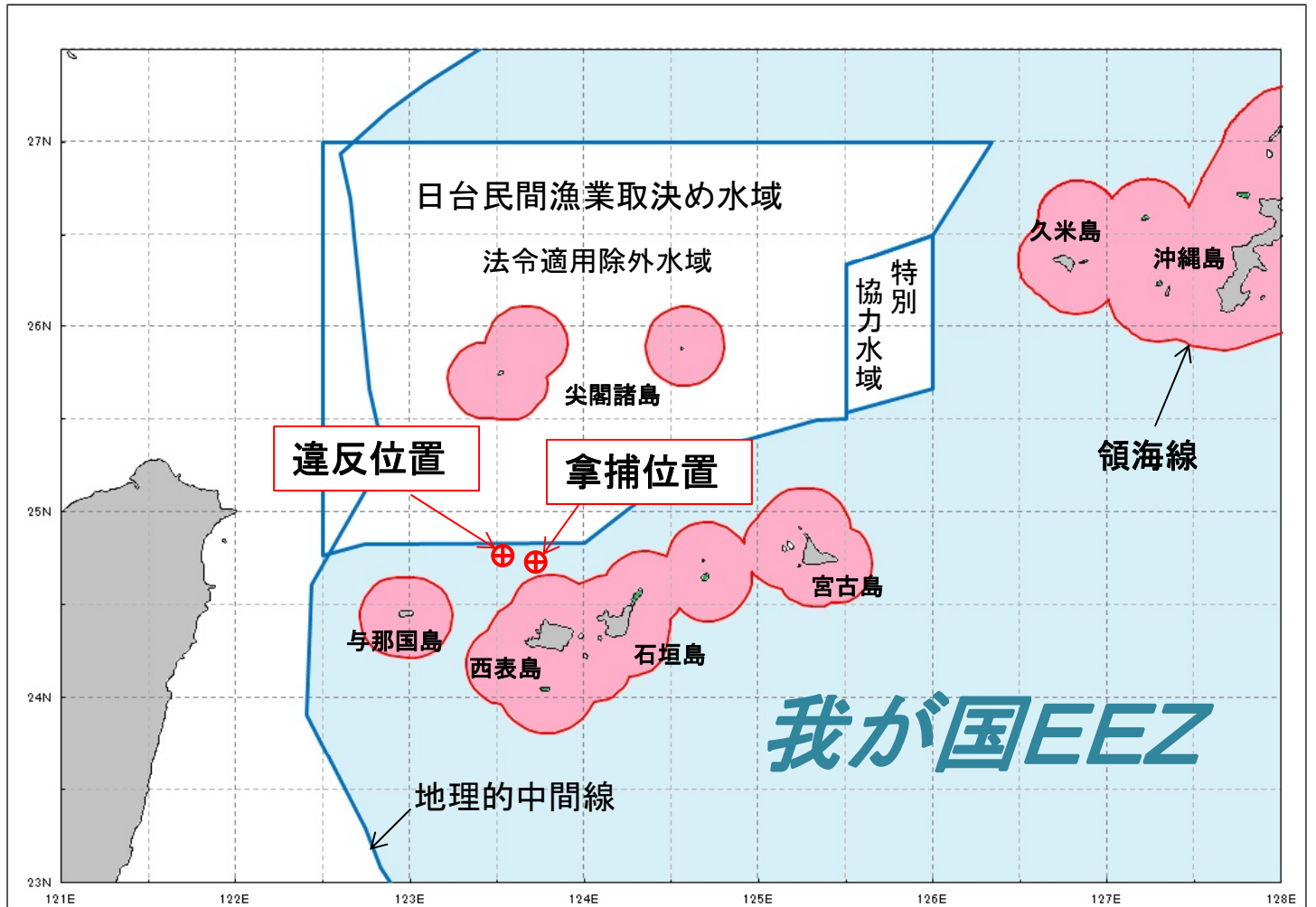
本件にかかる概要は、下記のとおり。

記

- 1 被疑者：伍萬彩（ウワンツァイ）
- 2 被疑船：船名：「昇福進26號（シオンフチン26ハオ）」
（はえ縄漁船、総トン数：25.47トン、被疑者を含む5人乗船、
船籍港：南方澳）
- 3 違反内容：漁業主権法第5条第1項違反（無許可操業罪）

問合せ先：水産庁・沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部
担当者：今村、西田
直 通：098-988-1916
カラー写真の提供可能

台湾はえ縄漁船「昇福進26號」拿捕位置概略図



昇福進26號(シオンフチン26ハオ)写真



昇福進26號(手前)と水産庁漁業取締船(奥)